

飲食店に対する火災予防 啓発活動の取組



京都府 京都市消防局

事例類型 I 実効性向上 / II 高度化・専門化 / III 効率化 / IV 他団体との連携 / V 人材育成 / VI 広報活動 / VII デジタル化

取組期間 令和 5 年 4 月から

背景

令和2年1月に日本で初めて新型コロナウイルスが確認され、多くの感染者や死者、また、緊急事態宣言等の発令により、医療機関のみならず社会経済活動にも大きな影響が出た。以降、長期に渡り新型コロナウイルスの対応をしていたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類に移行し、現在は、コロナ前の通常の生活が戻りつつある。

行動制限や自粛等がなくなり、社会経済活動が戻ってくると休業していた飲食店も再開し始め、飲食店からの火災が増えることが考えられる。そのため、社会経済活動が戻り飲食店再開による飲食店からの火災を未然に防ぐために、あらゆる手法により予防啓発活動を行った。

内容

① 大手グルメサイトとの連携

飲食店に対する防火啓発について、グルメサイト「食べログ」を運営する株式会社カカコムと連携し、同サイトに掲載する飲食店（市内約2,600店舗※メルマガ配信を同意している店舗）に対して一斉に防火啓発メールを配信し、効果的かつ効果的な防火啓発の新たな試みを実施した。

② 民間企業と共同制作した飲食店に関する火災予防啓発ビラ

セキュリティ業界大手のセコム株式会社（以下「セコム」という。）の費用負担で、飲食店に関する火災予防啓発ビラの共同制作を行った。

厨房火災対策に特化した情報を、消防からの視点と民間企業のノウハウを活かしたイラスト及び写真を多く使用するなど、飲食店関係者にわかりやすい内容とした。

消防では、このビラを査察時などで活用し、セコムにおいても顧客である飲食店への配布が行われ、飲食店関係者に対する火災予防啓発を効果的に実施した。

③ 飲食店の壁体内からの低温出火防止マニュアルを活用した取組

「飲食店の壁体内からの低温出火防止マニュアル」を全査察員に周知し、低温出火を未然に防ぐための機器である壁体の表面温度を測定するための放射温度計、壁体内部の部材を特定するためのデジタル探知機を職員に貸し出し、有効で効果的な防火査察を実施できるよう取り組んでいる。



配信したメール内容



ビラ（表）

ビラ（裏）



マニュアル一部抜粋

④ 飲食店査察動画の作製

警防担当職員が飲食店の入るテナントビル等の査察を受け持つこととしたため、警防担当職員の査察能力を向上させることが課題となった。そこで、飲食店の査察のポイントをまとめた研修動画を作製し、警防担当職員が自主的に動画で学ぶこととした。

【内容】

- ・ 査察に行く前の事前準備について
- ・ 飲食店の査察において見るべきポイントについて
- ・ 関係者に対して聴取すべき事項について
- ・ 査察結果通知書の発行について

【再生時間】25分



⑤ 当局が重点的に取り組む木造飲食店等に対する防火指導

本市は木造住宅や密集地が多く、火災が起されれば大きな被害となる。火災を未然に防ぐためにも、裸火を扱う機会が多い飲食店への査察を重点的に行っている。今年度は、木造の飲食店や伝統的建造物群保存地区、古い町並みを残す修景地区等にある飲食店等、約1,500件を対象に査察を実施している。



動画の一部抜粋

成果

① 大手グルメサイトとの連携

多くの人員・労力を費やして行う火災予防啓発を、一度に2,600店舗の飲食店へ配信することができた。また、本市において飲食店火災が増加したタイミングで時期を逸することなく火災予防対策等の情報を広く配信することができた。今後も同取組を推進する。

② 民間企業と共同制作した飲食店に関する火災予防啓発ビラ

飲食店の経営者や、来庁者など広く啓発活動を行うことができ、飲食店火災において特に出火危険のあるこんろ周りについてイラストや注釈を入れることなどで、効果的な指導を行うことができた。

③ 飲食店の壁体内からの低温出火防止マニュアルを活用した取組

マニュアルを査察員に周知することで、飲食店に対する査察の知識、技術を向上させることができた。また、マニュアルを活用することで、査察員が飲食店への査察時、こんろ周りの壁体で低温出火の危険箇所を着眼することで効果的な査察を実施した。

④ 飲食店査察動画の作製

動画にすることで視覚的に情報を入手し、査察員の都合の良いタイミングで短時間に学ぶことができるようにしている。また、業務経験の浅い職員が、査察業務のイメージを把握できるよう査察業務の「事前準備～査察～事務処理」という業務フローを網羅する内容とした点や、近年の飲食店火災の出火原因を反映し、レンジフード・ダクトの維持管理、人為的ミスによる火災危険等、具体的な指導のポイントをわかりやすく解説する内容とした動画を作製した。

⑤ 当局が重点的に取り組む木造飲食店等に対する防火指導

12月末現在で1,226件の査察を実施しており、全体の82%である。上記のビラや低温出火防止マニュアル、査察動画等を活用し、効果的かつ効果的な査察を行えた。